

平成23年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成23年11月 8日(火) 18時30分～21時00分
 - 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
 - 3 出席委員 石川茂吉、岡部一宏、川村昭三、大瀧国夫、齋藤紀世子、佐々木武夫、志田重一、高橋紀子、和田明子
 - 4 欠席委員 遠藤 仁
 - 5 説明員 梅木補佐、佐藤主査(教育課)、吉田課長、阿部補佐、佐藤主査(社会教育課)
 - 6 事務局等 情報発信課長、企画係長、永田主任
-

1 開 会 情報発信課長 (18:30)

2 委員長あいさつ

3 確認事項等

資料確認(事前配布資料の修正含む)及び本日の日程について(事務局)

4 協 議

(1) 平成23年度事務事業評価の外部評価について

①教育課所管事業について

【委員長】 それでは、NO906 スクールバス運行事業について説明願いたい。

【事務局】 事業の概要説明

【説明員】 補足説明

【委員】 運転手の免許証の種類と定年について教えていただきたい。

【説明員】 現在の運転手のうち、大型2種を所有しているのは、1名のみである。また、定年については、設定していないところだが、63歳を目安として考えている。

【委員】 民間委託すべきであるといった意見は、毎年出てきているように思われる。これを受けたシミュレーションなどは行っているのか。鶴岡市などは庄内交通に委託をして運行しているようである。

【説明員】 数値的なシミュレーションは行っていない。ただし、鶴岡市の手法では、庄内交通所有のバス及び人件費を含めての計算となるため、委託費は高くなると思われる。また、バスの購入についても、現在は国の補助金を活用しての購入であるため、町所有のバスでの運行とした方が委託費は安くなると思われる。

【委員】 緑ナンバーに変更し、有償運行とする考えは持ち合わせていないのか。以前、自分がPTAの役員だった際に、受益者負担が必要であるということから、利用者から協力金という形で料金ももらっていた。しかし、合併を機に無料となったところである。義務教育無料化の兼ね合いもあるのかもしれないが、考え方をお聞きしたい。

【説明員】 旧立川町では無料であった。合併後3年を目途に一元化を図ることとして検討したところである。立川地域については、遠距離からの通学となるため、便利なところに移住するようになるため、集落の活性化が図られないといった意見もあったため、無償ということで一元化を図った。よって、現在も無償運行としている。

- 【委員】 立川地域においても、幼稚園の通園バスは有料であったと記憶している。
- 【説明員】 小学校・中学校については無償としたところだが、幼稚園については、保育料の一部として、往復利用は月 2,000 円、片道利用も月 1,000 円をいただいております、利用していない方との区別を付けている。
- 【委員長】 現在の契約手法における課題等もあるため、今後の経過を踏まえ、内部評価結果のとおり検討していくべきである。また、スクールバスのみならず、町営の公用車全てについても同様に今後の運行体制について検討を図っていくべきである。本委員会としての評価としては、内部評価結果については「おおむね妥当である」と思われる。続いて、NO910 小学校施設整備運営事業並びに NO920 幼稚園施設整備運営事業について 2 事業一括で協議をさせていただきたい。それでは、事務局より説明願いたい。
- 【事務局】 事業の概要説明
- 【説明員】 補足説明
- 【委員】 事業の方向性については、内部評価結果のとおりで可と思われる。ただし、別の観点での意見として、学校・幼稚園施設における防犯対策については、どのような体制を取っているのかお聞きしたい。
- 【説明員】 幼稚園・小学校・中学校ともに不審者への対応については、避難訓練に加えて防犯訓練なども実施しているところである。また、幼稚園以外への防犯カメラの設置などについても実施しているところである。ただし、幼稚園については、園内への侵入が容易な環境となっているため、職員を 1 人体制にしないなどの対策を取っている。小学校・中学校については、防犯訓練にて対応しているところである。
- 【委員長】 校舎等の耐震化に加え、安全安心への対策についてなど様々な角度からの対応を施しているような印象を受ける。
- 【委員】 自分の子どもは第四小学校に通学しており、体育館については、建替えにより耐震化が完了しているところであるが、利用が不可能となってから工事に入るまで 1 年間、工事中についても 1 年間利用不可能となり、まる 2 年間使うことができなかった。他の小学校での工事の際は、なるべく使えない時期を短くしていただきたい。
- 【説明員】 平成 20 年度に耐震診断を行った結果、第四小学校の体育館が特に弱いとの評価が出たため、教育委員会で検討した結果、平成 21 年 4 月より使用中止としたところである。その時点では、設計等もできていなかったため、長くなった経緯がある。今後の対応分については、設計完了後に工事を進めているところであり、学校に不便を感じさせないように進めている。
- 【委員】 本事業は、何にも優先して進めるべき事業である。進捗率についても、まだ遅いと感じられる。計画期間の 5 年かけて完了すれば良いといったことでもないため、もっと早く進めるべきである。第四小学校の体育館については、建替えはされたものの、既にひびが入っている部分が発生してきている。災害時の避難場所にも指定されていることから、もう少しキメの細かい事業推進を望む。
- 【委員長】 安全安心を伴うとともに、緊急性も有する事業でもあることから、計画に基づいて迅速に事業推進を図っていくべきである。本委員会としての評価としては、内部評価結果については「妥当である」と思われる。

②社会教育課所管事業

- 【委員長】 それでは、NO1014 歴史民俗資料館運営事業について説明願いたい。
- 【事務局】 事業の概要説明
- 【説明員】 補足説明
- 【委員長】 11 月 1 日に開催された資料館運営協議会においては、7・8 月のみの開館とすることで、急速な休止はしないということで説明があった。

- 【委員】 個人的には、協議会において休止にならなくて良かったと思っている。また、亀ノ尾の里資料館についても、和合地域づくり会議において、貴重な資料については整理を図る必要があるとの話題が出ている。その議論の中では、第四公民館敷地内に新たな展示館を整備すべきとの意見も出されている。町民の目に触れてもらうためには、そのような手段についてなど様々な角度からの検討が必要と考える。
- 【説明員】 庄内町資料館設置及び管理条例上では、歴史民俗資料館と亀ノ尾の里資料館の2施設について管理しており、費用対効果の観点についても重く受け止めているところではある。また、担当職員の状況としては、第四公民館長と係長が兼務で実施している現状にある。管理体制に関しては、4月から11月までの8か月間、シルバー人材センターに管理を委託している。先ほど申した費用対効果については、開館日数に対する入館者数であると思われるが、事業の目的である文化振興の観点からは必要な施設ではないかとも考えており、展示手法についても、企画展に工夫を加えるなどしているところでもある。事務担当者としては、庄内町資料館として、2つの施設を1つに統合できないものかと考えたため、休止としたところである。
- 【委員】 入館者数の増に向けた対応は行っているのか。
- 【説明員】 昨年度までは、企画展示を4月から11月まで全期間同じ内容で展示していたが、今年度内容を検討したところである。
- 【委員】 定住人口の増加には、各所スポットを生かし、観光資源として進めていくべきである。このような施設については、拡充して進めていくべきではないか。
- 【委員】 自分自身、歴史民俗資料館、亀ノ尾の里資料館どちらも訪れたことがあるが、歴史民俗資料館及び旧十六合公民館には資料が埋まっているように感じられた。それらをひとつに整理すべきであるとの意見もある。しかし、整理をするとなると、それらを収納する施設が必要となる。大方の人は一度訪れたら行かないものと思われることから、使っていない施設を利用しながら、1箇所にとまとめた方が効率的である。事業費自体が少額であることから、この事業に関する費用対効果は低いものと思われる。
- 【委員】 旧清川小学校は現在どのような活用をしているのか。
- 【説明員】 町の普通財産となっており、現在は立谷沢川流域振興プロジェクトにお貸ししている状況にある。
- 【委員】 歴史民俗資料館の建物自体が老朽化している現状にあるが、このままにしておいても良いものか。
- 【説明員】 昨年の豪雪により、屋根が破損したが、予備費で修繕したところである。このことから分かる通り、建物の維持管理が困難な状況にあり、休館した場合の維持管理についても月に1~2回は窓等を開放する必要があるとのことである。
- 【委員】 資料の整理については、現在の第四公民館のスペースでは困難であると思われるため、他の場所を確保するなどして1箇所に整理すべきである。また、立谷沢の振興と米づくりなど趣旨を分けた展示も検討すべきではないか。
- 【説明員】 現在でも、亀ノ尾の里資料館は農業に特化した展示内容となっている。
- 【委員】 正直なところ、興味が薄いため訪れたことがない。個人的には見せ方の問題ではないかと思われるため、今後はこの施設に光が当たるような見せ方となるよう工夫を凝らすべきである。例えば、置いて見せるだけでなく、実際に子ども達に使わせてみて分からせるといったことが必要ではないか。子ども達に理解させることも資料館の役割と思われる。松山の資料館では、木工でフォトフレームを作製させるなどの事業を行っている。このような動きが無いと人は集まらないのではないか。
- 【説明員】 亀ノ尾の里資料館については、現在でも工夫は凝らしているところである。例えば、これまでは午後5時で閉館していたところを、夜間の会議があった際にも入館していただけるよう、夜間も開館している。また、子ども達に体験してもらうようなことその他、ギャラリ

ートークなども実施している。

- 【説明員】 第四公民館は、外に蛇口が多く設置されており、体験型の事業実施を想定して整備されている施設であることを感じる。体験事業後に足を洗うためなど。これまでは、学校教育と社会教育の連携が不足していたと感じるため、今後は連携を深めていきたいと考える。
- 【委員長】 やはり、社会教育と学校教育の関わりをより強めていくべきと思われる。これらを進めながら、体験学習等をさせていく必要があるのではないかと。学校との連携強化が必要である。本事業については、休止との内部評価結果であるが、施設の老朽化による危険性はあるものの、町が所有する資料の展示をするためには、現在の施設では手狭である。また、一度に休止するものでもないとの説明もあったため、安心安全で人が集まる資料館として推進して行くべきであるとする。
- 【委員】 なぜ7・8月の開催なのか。
- 【説明員】 児童生徒の夏期学習に資するためである。
- 【委員】 その時期の入館者数は多いのか。
- 【説明員】 特に多いといったことはないが、月平均から比較すると多くなっている。
- 【委員】 歴史に興味を持っている方でもなかなか行かないのが現状である。
- 【委員】 一度、条件付きで7・8月のみ開館してみてもどうか。
- 【説明員】 事務担当としては、現在2施設ある資料館を統合し、一方の縮小を検討していた。
- 【委員長】 施設・事業の必要性は認めるものの、現在の案である7・8月限定開館として縮小しながら進めて行くべきか。現実的に現状の歴史民俗資料館と亀ノ尾の里資料館では手狭であるのも事実である。また、先ほどより、同時に亀ノ尾の里資料館の話題も出てきているが、歴史民俗資料館の方向性を決める協議であるため、その点について検討願いたい。
- 【委員】 委員の皆さんの意向を確認すべきではないか。
- 【委員】 休止ではなく、手法を見直しして継続と思われる。
- 【委員】 入館者数も少なく、施設も老朽化していることは事実だが、7・8月の2ヶ月限定開館とすれば、結局のところは廃止になるのではないかと。
- 【委員】 より一層の活用を図るのであれば、2ヶ月に限定せず拡充して継続すべきである。
- 【委員】 庄内町は農業が基本であるため、継続すべきである。
- 【委員】 継続と思われる。
- 【委員】 手法を見直しして継続である。資料の整理、処分が必要である。
- 【委員】 建物についても老朽化しているため、現状のままでの運営は困難と思われる。よって、7・8月の2ヶ月間の開館により、その間に資料の整理・処遇について検討すべきである。
- 【委員】 手法を見直しして継続と思われる。ただし、建物については、検討を要する。
- 【委員長】 これまでの検討の中においても出てきているとおり、歴史文化の継承のためには、必要と思われる事業であることから、内部評価結果である休止の妥当性は認められず、手法を見直しして継続すべきと思われる。ただし、今後は保存されている資料の整理並びに処遇について検討を行うべきである。続いて、NO1019 各種スポーツ教室開催事業について説明願いたい。
- 【事務局】 事業の概要説明
- 【説明員】 補足説明
- 【委員長】 総合型地域スポーツクラブへの事業移管による町事業としての廃止ということである。
- 【委員】 町から総合型地域スポーツクラブへの補助金等は出ていないのか。
- 【説明員】 当初は町からの補助金として250万円あった。
- 【委員】 あのような不適切経理があった後、今後うまく稼働していくのか。また、今までの分は整理がつくのか。
- 【説明員】 現状では、うまく稼働しているところである。今後の再発防止にも努めているところである。

- 【事務局】 総合型地域スポーツクラブへの補助金については、本事業ではなく、NO1021 外部団体育成事業にて計上されている。
- 【委員】 補助金を計上している事業も見ないことには評価が難しい。
- 【委員】 ひまわりマラソンも総合型地域スポーツクラブに移管されるのか。
- 【説明員】 ひまわりマラソンは現状のとおり町が主催となる。総合型地域スポーツクラブへはニュースポーツなどが移管されるものである。
- 【委員】 今までの経緯も踏まえ、今後の再発防止のためには監査体制の強化、透明性の確保が必須であるため、その点について努めるべきである。
- 【委員長】 これまでの説明及び検討の中身を踏まえれば、事業の所管が町から総合型地域スポーツクラブに移管されるだけのことのため、内部評価結果である廃止の妥当性は認められず、手法を見直しして継続すべきと思われる。以上、今年度予定されていた 13 事業の外部評価が終了した。

(2) その他

- 【委員】 事務事業評価シートにおける事業費記載部分について、その算出方法、内容の書き方について改めて説明願いたい。
- 【事務局】 次回会議まで資料を作成したい。

5 その他

次回の日程調整について

出席委員の調整を踏まえ、次回開催は平成 23 年 11 月 30 日（水）午後 6 時 30 分からの開催に決定。会場については、庄内町役場西庁舎第二会議室とし、案内通知により再度お知らせすることとした。

6 閉 会

(2 1 : 0 0)